

(大阪府事務連絡)
令和2年12月8日

各施設・事業所管理者 様

**(新型コロナウイルス感染症に係る介護・障がい福祉サービス事業所等に対する
サービス継続支援事業)**

介護・障がい福祉サービス施設・事業所等に対する「補助金」交付の申請受付開始について

日ごろから大阪府福祉行政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

本府におきましては、「新型コロナウイルス感染症に係る介護・障がい福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業」として、感染者等が発生した介護・障がい福祉サービス施設・事業所等が、関係者との緊急かつ密接な連携の下、感染機会を減らしつつ、必要な介護・障がい福祉サービスを継続して提供できるよう、通常の介護・障がい福祉サービスの提供時には想定されない、かかり増し経費等について補助金を交付することとなりました。

つきましては、本事業補助金の支給にあたり、令和2年12月14日(月)から令和3年1月29日(金)までの期間にて、申請を受付いたしますので、お知らせします。

詳細については、下記の大阪府ホームページでご案内しておりますのでご覧ください。

【介護】 <http://www.pref.osaka.lg.jp/koreishisetsu/keizokushien/index.html>

【障がい】 http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshido/jiritu_top/survise_support.html

ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

(介護) 大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課

電話番号 06-6941-0351 (内4936)

(障害) 大阪府障がい福祉サービス継続支援事業コールセンター

電話番号 0570-010-822

(※コールセンターは12月14日から受付開始いたします。)